

長野県下 3会場で講習を実施しております。



一般社団法人
中部労働技能教習センター(飯田会場)

〒395-0154
長野県飯田市下殿岡478-1
☎0265-25-4444 FAX 0265-25-4455



Google Map



松本会場

〒390-0851
長野県松本市大字島内(小宮)729-1
☎ FAX 0263-47-4443



Google Map



長野会場

〒381-1225
長野県長野市松代町東寺尾2681-3
☎ FAX 026-278-9255



Google Map

中部労働技能教習センター

令和8年度

労働安全衛生法に基づく 資格取得講習等のご案内

未来に活かせるライセンス



当センターで取得できる資格

実技教習(免許教習)

- クレーン・デリック運転士免許
- 移動式クレーン運転士免許

技能講習

- 車両系建設機械(整地等)運転
- 車両系建設機械(解体用)運転
- 車両系建設機械(基礎工事用)運転
- 不整地運搬車運転
- 高所作業車運転
- 小型移動式クレーン運転
- 床上操作式クレーン運転
- 玉掛け
- はい作業主任者
- フォークリフト運転
- ショベルローダー等運転

セット講習

- 小型移動式クレーン運転技能講習
+玉掛け技能講習
- 玉掛け技能講習+クレーン運転特別教育

特別教育

- クレーン運転
- 小型車両系建設機械運転
- ローラー運転
- 高所作業車運転
- フォークリフト運転
- 卷上げ機運転
- ロープ高所作業
- フルハーネス型墜落制止用器具使用作業
- 伐木等の業務(チェーンソー)

- 車両系建設機械(整地等)運転業務従事者
- 玉掛け業務従事者
- フォークリフト運転業務従事者
- はい作業従事者
- 刈払機取扱作業者
- チェーンソーを用いて行う伐木等業務従事者
- 振動工具(チェーンソー以外)取扱作業者
- 丸のこ等取扱作業従事者

52年の歴史と
34万人の実績

ご注意

各講習会には、「講習開始時刻」が設定されています。講習開始時刻に遅刻された場合は、規定の受講時間が不足する為、理由の如何を問わず受講することができません。各会場周辺道路は通勤時間と重なり大変混雑しますので、お早めにご来場ください。



長野労働局長登録教習機関 長野県知事認定職業能力開発校

一般社団法人 中部労働技能教習センター

www.ginosenta.or.jp E-mail info@ginosenta.or.jp



Webサイト

2025.12.25.10000



長野労働局長登録教習機関 長野県知事認定職業能力開発校

一般社団法人 中部労働技能教習センター

受講資格と受講料

実技教習
(免許教習)

技能講習

種目名	コース	日数	学科	実技	教習料	教材費	建助	受講資格等
クレーン・デリック運転士 (つり上げ荷重5トン以上) (長野労働局登録番号第73号)	1	6日	11H	9H	125,400円(11,400円)	4,400円(400円)	★	学科試験準備講習を受講される方
	2	6日	—	9H	105,600円(9,600円)	—	☆	学科試験に合格された方など学科試験準備講習を受講されない方
移動式クレーン運転士 (つり上げ荷重5トン以上) (長野労働局登録番号第38号)	1	6日	11H	9H	110,000円(10,000円)	4,400円(400円)	★	学科試験準備講習を受講される方
	2	6日	—	9H	90,200円(8,200円)	—	☆	学科試験に合格された方など学科試験準備講習を受講されない方
種目名	コース	日数	学科	実技	受講料	教材費	建助	受講資格等
車両系建設機械 (整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転 (機体質量3トン以上) (長野労働局登録番号第40号)	1	2日	9H	5H	36,300円(3,300円)	2,200円(200円)	★	①大型特殊自動車免許をお持ちの方 ②大型・中型・準中型又は普通自動車免許を所持し、特別教育修了者で車両系建設機械又は不整地運搬車の運転の業務従事経験が、3月以上ある方 ③不整地運搬車運転技能講習を修了された方 ※①～③のいずれかに該当
	2	5日	13H	25H	77,000円(7,000円)	2,200円(200円)	★	講習科目の一部免除のない方
車両系建設機械 (解体用)運転 (機体質量3トン以上) (長野労働局登録番号第69号)	1	1日	3H	2H	20,900円(1,900円)	2,200円(200円)	★	車両系建設機械(整地等)運転技能講習を修了された方
	2	4日	10H	15H	49,500円(4,500円)	3,300円(300円)	★	移動式クレーン運転士免許をお持ちの方
車両系建設機械 (基礎工事用)運転 (機体質量3トン以上) (長野労働局登録番号第61号)	1	2日	10H	5H	91,300円(8,300円)	3,300円(300円)	★	①大型特殊自動車免許をお持ちの方 ②大型・中型・準中型又は普通自動車免許を所持し、特別教育修了者で車両系建設機械又は不整地運搬車の運転業務従事経験が、3月以上ある方 ③車両系建設機械(整地等)・(解体用)、不整地運搬車運転技能講習を修了された方 ※①～③のいずれかに該当
	2	4日	10H	15H	49,500円(4,500円)	3,300円(300円)	★	①大型特殊自動車免許をお持ちの方 ②大型・中型・準中型又は普通自動車免許を所持し、特別教育修了者で車両系建設機械又は不整地運搬車の運転業務従事経験が、3月以上ある方 ③車両系建設機械(整地等)・(解体用)、不整地運搬車運転技能講習を修了された方 ※①～③のいずれかに該当
不整地運搬車運転 (最大積載量1トン以上) (長野労働局登録番号第70号)	1	2日	7H	4H	37,400円(3,400円)	2,200円(200円)	★	①大型特殊自動車免許をお持ちの方 ②大型・中型・準中型又は普通自動車免許を所持し、特別教育修了者で車両系建設機械又は不整地運搬車の運転業務従事経験が、3月以上ある方 ③車両系建設機械(整地等)又は(解体用)運転技能講習を修了された方 ※①～③のいずれかに該当
	2	2日	6H	6H	39,600円(3,600円)	2,200円(200円)	★	①移動式クレーン運転士免許をお持ちの方 ②小型移動式クレーン運転技能講習を修了された方 ※①・②のいずれかに該当
高所作業車運転 (作業床の高さ10メートル以上) (長野労働局登録番号第68号)	1	2日	8H	6H	40,700円(3,700円)	2,200円(200円)	★	①大型特殊自動車・大型・中型・準中型又は普通自動車免許をお持ちの方 ②フォークリフト、ショベルローダー等、不整地運搬車、車両系建設機械(整地等)・(解体用)・(基礎工事用)運転技能講習を修了された方 ※①・②のいずれかに該当
	2	3日	10H	6H	36,300円(3,300円)	2,200円(200円)	★	①クレーン・デリック又は揚貨装置運転士免許をお持ちの方 ②床上操作式クレーン運転技能講習を修了された方 ③玉掛け技能講習を修了された方 ※①～③のいずれかに該当
小型移動式クレーン運転 (つり上げ荷重1トン以上5トン未満) (長野労働局登録番号第65号)	1	3日	13H	7H	38,500円(3,500円)	2,200円(200円)	★	講習科目の一部免除のない方
	2	3日	13H	7H	23,100円(2,100円)	2,200円(200円)	★	講習科目の一部免除のない方
床上操作式 クレーン運転 (つり上げ荷重5トン以上) (長野労働局登録番号第71号)	1	3日	10H	6H	35,200円(3,200円)	2,200円(200円)	★	①移動式クレーン、旧デリック又は揚貨装置運転士免許をお持ちの方 ②小型移動式クレーン運転技能講習を修了された方 ③玉掛け技能講習を修了された方 ※①～③のいずれかに該当
	2	3日	13H	7H	37,400円(3,400円)	2,200円(200円)	★	講習科目の一部免除のない方
玉掛け (制限荷重1トン以上の揚貨装置又はつり上げ荷重1トン以上のクレーン・移動式クレーン・デリックの玉掛け) (長野労働局登録番号第45号)	1	2日	9H	6H	20,900円(1,900円)	2,200円(200円)	★	①クレーン・デリック、移動式クレーン又は揚貨装置運転士免許をお持ちの方 ②小型移動式クレーン又は床上操作式クレーン運転技能講習を修了された方 ※①・②のいずれかに該当
	2	3日	12H	7H	15,400円(1,400円)	2,200円(200円)	—	「はい付け」又は「はい崩し」作業が3年以上の実務経験がある方
はい作業主任者 <small>2m以上</small> (長野労働局登録番号第104号)	1	2日	12H	—	15,400円(1,400円)	2,200円(200円)	—	「はい付け」又は「はい崩し」作業が3年以上の実務経験がある方

※各種目とも一定の受講者数に満たない場合は、講習等の実施を見合わせることがあります。

技能講習

種目名	コース	日数	学科	実技	受講料	教材費	建助	受講資格等
フォークリフト運転 (最大荷重1トン以上) (長野労働局登録番号第48号)	1	2日	7H	6H	20,900円(1,900円)	2,200円(200円)	—	①大型特殊自動車免許(カタピラ限定を除く)をお持ちの方 ②大型・中型・準中型・普通又は大型特殊自動車免許(カタピラ限定に限る)を所持し、特別教育修了者で最大荷重1トン未満のフォークリフト運転の業務従事経験が3月以上ある方 ※①・②のいずれかに該当
	2	4日	7H	24H	35,200円(3,200円)	2,200円(200円)	—	大型・中型・準中型・普通又は大型特殊自動車免許(カタピラ限定に限る)をお持ちの方
	3	5日	11H	24H	37,400円(3,400円)	2,200円(200円)	—	講習科目の一部免除のない方
ショベルローダー等運転 (最大荷重1トン以上) (長野労働局登録番号第49号)	1	2日	7H	4H	33,000円(3,000円)	2,200円(200円)	★	①大型特殊自動車免許(カタピラ限定を除く)をお持ちの方 ②大型・中型・準中型・普通又は大型特殊自動車免許(カタピラ限定に限る)を所持し、特別教育修了者で最大荷重1トン未満のショベルローダー又はフォークリー運転の業務従事経験が3月以上ある方 ※①・②のいずれかに該当
	2	4日	7H	24H	47,300円(4,300円)	2,200円(200円)	★	大型・中型・準中型・普通又は大型特殊自動車免許(カタピラ限定に限る)をお持ちの方

セット講習

小型移動式クレーン運転技能講習 +玉掛け技能講習 (長野労働局登録番号第65号) (長野労働局登録番号第45号)	—	5日	13H	7H	59,400円(5,400円)	無料	★	小型移動式クレーン運転技能講習と玉掛け技能講習を併せて受講される方 長野・松本では小型移動式クレーン運転技能講習単独の受講が可能です(別途、教材費がかかります) 玉掛け技能講習単独の受講はできません 左記の講習時間は上段が小型移動式クレーン、下段が玉掛け
			9H	6H			★	
			10H	6H	57,200円(5,200円)		★	
			9H	6H			★	
玉掛け技能講習 +クレーン運転 特別教育 (長野労働局登録番号第45号)	—	5日	12H	7H	40,700円(3,700円)	無料	★	玉掛け技能講習とクレーン運転特別教育を併せて受講される方 ※左記の講習時間は上段が玉掛け、下段がクレーン
			7H	4H			★	
			9H	6H	38,500円(3,500円)		★	
			7H	4H			★	

特別教育

種目名	日数	学科	実技	受講料	教材費	建助
クレーン運転 (つり上げ荷重5トン未満)	2日	9H	4H	17,600円(1,600円)	2,200円(200円)	★
小型車両系建設機械 (整地等)運転 (機体質量3トン未満)	2日	7H	6H	17,600円(1,600円)	2,200円(200円)	★
ローラー運転 (無制限)	2日	6H	4H	17,600円(1,600円)	2,200円(200円)	★
高所作業車運転 (作業床の高さ10メートル未満)	2日	6H	3H	17,600円(1,600円)	2,200円(200円)	★
フォークリフト運転 (最大荷重1トン未満)	2日	6H	6H	17,600円(1,600円)	2,200円(200円)	—
巻上げ機運転 (ウインチ)	2日	6H	4H	17,600円(1,600円)	2,200円(200円)	★
ロープ高所作業	1日	4H	3H	9,900円(900円)	2,200円(200円)	★
フルハーネス型墜落防止器具使用作業	1日	4.5H	1.5H	9,900円(900円)	1,100円(100円)	★
伐木等の業務 (チェーンソー)	3日	9H	9H	22,000円(2,000円)	3,300円(300円)	—

安全衛

令和8年度月別講習等計画表

区分	種目・会場	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2027年1月	2027年2月	2027年3月
教実 習技 能講 習セ ット講 習特 別教 育安 衛教	クレーン・デリック運転士(クレーン限定)(つり上げ荷重5t以上)	飯田	20~25	25~30		6/29~7/4	24~29		5~10	16~21	14~19	18~23		15~20
	移動式クレーン運転士(つり上げ荷重5t以上)	飯田 松本	13~18(飯田)		8~13(松本)		17~22(飯田)		19~24(松本)		7~12(飯田)		15~20(松本)	
	車両系建設機械 (整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転 (機体質量3t以上)(※)	飯田	20~24	18~22		6/29~7/3	3~7	7~11	5~9	16~20	14~18	18~22	15~19	15~19
		松本	6~10	7~9 11~12	8~12	13~17	24~28	14~18	19~23	9~13	7~11	12~16	15~19	8~12
		長野	13~17	11~15	1~5	6/29~7/3	3~7	8/31~9/4	9/28~10/2	2~6	11/30~12/4	5~9	1~5	1~5
				25~26(第13~7限定期間)	24~25(第13~7限定期間)	27~28(第13~7限定期間)		18~19(第13~7限定期間)	26~27(第13~7限定期間)	20~21(第13~7限定期間)		14~15(第13~7限定期間)		8~9(第13~7限定期間)
	車両系建設機械(解体用)運転 (機体質量3t以上)	飯田	3		1		8		13		2		22	
		松本		13		1		19		16		25		15
		長野	6	27	26	29	17		5 28		7	16	8	10
	車両系建設機械(基礎工事用)運転(機体質量3t以上)(※)	飯田		11~14										
	不整地運搬車運転 (最大積載量1t以上)	飯田		25~26				8/31~9/1					8~9	
		松本	24~25			27~28			26~27				21~22	
		長野	1~2		22~23				29~30				28~29	29~30
	高所作業車運転 (作業床の高さ10m以上)	飯田	27~28	14~15	15~16	21~22	20~21	28~29	22~23	11/30~12/1	24~25	25~26	16~17	29~30
		松本	4/30~5/1	21~22	4~5	2~3	3~4	10~12	29~30	17~18	22~23	26~27	8~9	25~26
		長野	10~11	7~8	8~9	6~7 23~24	24~25	14~15	6~7 19~20	16~17	10~11	12~13	9~10	11~12 24~25
	小型移動式クレーン運転 (つり上げ荷重5t未満)	飯田		26~28	17~19		6~8	14~16		16~18	2~4		24~26	24~26
		松本												
		長野												
	床上操作式クレーン運転(つり上げ荷重5t以上)	飯田	27~28~30					8/31~9/2					3~5	
	玉掛け(つり上げ荷重1t以上)(※)	飯田	1~3	7~9	22~24	29~31		2~4	9/30~10/2	24~26	21~23		8~10	8~10
	フォークリフト運転 (最大荷重1t以上)(※) ※赤字は休日講習	飯田	14~17	11~14	9~12 13~14→20~21	13~16	17~20	14~17	13~16 10~11→17~18	4~7	7~10	5~8	1~4	23~26 6~7→13~14
		松本	1~4 18~19→25~26	18~21	15~18	21~24	5~8 8/29~30→9/5~6	23~26	13~16	4~7	14~17	18~21	22~24~26 2/27~28~3/6~7	16~19
	ショベルローダー等運転 (最大荷重1t以上)(※)	飯田						16~19						
		松本		12~15						18~21				
		長野			15~18				13~16				22~24~26	
	はい作業主任者	飯田		7~8			24~25			12~13				8~9
	小型移動式クレーン運転技能講習(つり上げ荷重5t未満) +玉掛け技能講習(つり上げ荷重1t以上) セット講習	飯田	6~10			6~10			26~30				12~16	
		松本	13~17	25~29	22~26		17~21		9/28~10/2		11/30~12/4		1~5	
		長野	4/27~5/1	18~22		13~17		7~11		9~13	14~18	18~22	15~19	15~19
	玉掛け技能講習(つり上げ荷重1t以上) + クレーン運転特別教育(つり上げ荷重5t未満) セット講習	飯田		18~22				19~23				25~29		
		松本	20~24			6~10		8/31~9/4				5~9		
	クレーン運転(つり上げ荷重5t未満)	飯田	22~23		25~26	21~22	26~27	17~18		9~10	17~18	21~22	18~19	23~24
		松本	9~10	11~12	2~3		27~28	17~18	28~29	20~21	10~11		10~12	29~30
	小型車両系建設機械 (整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転 (機体質量3t未満)	飯田	1~2			27~28			15~16				24~25	
		松本	27~28		19~20			3~4		24~25	24~25			1~2
		長野	3~4	28~29	10~11	21~22	26~27		21~22	18~19	8~9		12~13	
	ローラー運転 (無制限)	飯田	6~7			16~17				11~12				
		松本	20~21					8/31~9/1				28~29		
		長野		29~30	12~13		18~19			25~26		25~26		
	高所作業車運転 (作業床の高さ10m未満)	飯田		28~29				24~25						1~2
		松本			1~2				27~28					23~24
		長野						16~17					25~26	
	フォークリフト運転(最大荷重1t未満)	飯田 松本		25~26(松本)	1~2(飯田)					24~25(飯田)	21~22(松本)			
	巻上げ機(ワインチ)	飯田 松本				23~24(飯田)	17~18(松本)					12~13(飯田)		3~4(松本)
	ロープ高所作業	飯田			26			25					12	
	伐木等の業務(チェーンソー)	飯田	23~25			23~25			8~10			6~8		10~12
	フルハーネス型墜落制止用器具使用作業	飯田	13		8		8		5		3		15	
		松本	8		1		20		13	2	18		22	5
		長野		9		9	21	24	8	24	21	27		23
	フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育	飯田 松本			22(松本)			7(飯田)		17(松本)			26(飯田)	
	はい作業従事者安全教育	飯田 松本						14(松本)	2(飯田)					
	刈払機取扱作業者安全衛生教育	飯田		1		13		24		2		29		18
	振動工具(チェーンソー以外)取扱作業者	飯田		30		29		3		26		14		12
	丸のこ等取扱従事者教育	飯田			1(PM)			28(PM)						1(PM)
		飯田			1(AM)			28(AM)						1(AM)

講習の各コースの受講開始日は、いずれも日程の初日です。 (※)の種目の第1コースを受講される日程は、上記日程の初日、2日目(計2日間)となります。

△労働安全衛生法等に基づいて講習日程を設定しています。そのため、全日程ともに講習開始時間に遅刻した場合 には講習時間が不足するため受講することができません。(後記の【受講にあたっての注意事項】を必ずご確認ください。)

飯田会場

令和8年度月別・会場別講習等計画表

区分	種目	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2027年1月	2027年2月	2027年3月
技能能	クレーン・デリック運転士(クレーン限定)(つり上げ荷重5t以上)		20~25 (月~土)	25~30 (月~土)		6/29~7/4 (月~土)	24~29 (月~土)		5~10 (月~土)	16~21 (月~土)	14~19 (月~土)	18~23 (月~土)		15~20 (月~土)
	移動式クレーン運転士(つり上げ荷重5t以上)		13~18 (月~土)			17~22 (月~土)				7~12 (月~土)				
	車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転(※)	20~24 (月~金)	18~22 (月~金)		6/29~7/3 (月~金)	3~7 (月~金)	7~11 (月~金)	5~9 (月~金)	16~20 (月~金)	14~18 (月~金)	18~22 (月~金)	15~19 (月~金)	15~19 (月~金)	
	車両系建設機械(解体用)運転(機体質量3t以上)	3 (金)		1 (月)		8 (土)			13 (火)		2 (水)		22 (月)	
	車両系建設機械(基礎工事用)運転(機体質量3t以上)(※)		11~14 (月~木)											
	不整地運搬車運転(最大積載量1t以上)		25~26 (月~火)				8/31~9/1 (月~火)					8~9 (月~火)		
	高所作業車運転(作業床の高さ10m以上)	27~28 (月~火)	14~15 (木~金)	15~16 (月~火)	21~22 (火~水)	20~21 (木~金)	28~29 (月~火)	22~23 (木~金)	11/30~12/1 (月~火)	24~25 (木~金)	25~26 (月~火)	16~17 (火~水)	29~30 (月~火)	
	小型移動式クレーン運転(つり上げ荷重5t未満)		26~28 (火~木)	17~19 (水~金)		6~8 (木~土)	14~16 (月~水)		16~18 (月~水)	2~4 (水~金)		24~26 (水~金)	24~26 (水~金)	
	床上操作式クレーン運転(つり上げ荷重5t以上)	27~28・30 (月・火・木)					8/31~9/2 (月~水)					3~5 (水~金)		
	玉掛け(つり上げ荷重1t以上)(※)	1~3 (水~金)	7~9 (木~土)	22~24 (月~水)	29~31 (水~金)		2~4 (水~金)	9/30~10/2 (水~金)	24~26 (火~木)	21~23 (月~水)		8~10 (月~水)	8~10 (月~水)	
習	フォークリフト運転(最大荷重1t以上)(※) ※赤字は休日講習	14~17 (火~金)	11~14 (月~木)	9~12 (火~金)	13~16 (月~木)	17~20 (月~木)	14~17 (月~木)	13~16 (火~金)	4~7 (水~土)	7~10 (月~木)	5~8 (火~金)	1~4 (月~木)	23~26 (火~金)	6~7~13~14 (土・日→土・日)
	ショベルローダー等運転(最大荷重1t以上)(※)			13~14~20~21 (土・日→土・日)				10~11~17~18 (土・日→土・日)						
	はい作業主任者		7~8 (木~金)				24~25 (月~火)			12~13 (木~金)			8~9 (月~火)	
講習	小型移動式クレーン運転(つり上げ荷重5t未満)+ 玉掛け(つり上げ荷重1t以上) セット講習	6~10 (月~金)			6~10 (月~金)			26~30 (月~金)				12~16 (火~土)		
	玉掛け(つり上げ荷重1t以上)+ クレーン運転特別教育(つり上げ荷重5t未満) セット講習		18~22 (月~金)					19~23 (月~金)				25~29 (月~金)		
特別教育	クレーン運転(つり上げ荷重5t未満)	22~23 (水~木)		25~26 (木~金)	21~22 (火~水)	26~27 (水~木)	17~18 (木~金)		9~10 (月~火)	17~18 (木~金)	21~22 (木~金)	18~19 (木~金)	23~24 (火~水)	
	小型車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転 (機体質量3t未満)	1~2 (水~木)			27~28 (月~火)			15~16 (木~金)					24~25 (水~木)	
	ローラー運転	6~7 (月~火)			16~17 (木~金)				11~12 (水~木)					
	高所作業車運転(作業床の高さ10m未満)		28~29 (木~金)				24~25 (木~金)						1~2 (月~火)	
	フォークリフト運転(最大荷重1t未満)			1~2 (月~火)					24~25 (火~水)					
	巻上げ機(ワインチ)				23~24 (木~金)							12~13 (火~水)		
	ロープ高所作業			26 (金)			25 (金)					12 (金)		
	フルハーネス型墜落制止用器具使用作業	13 (月)		8 (月)	8 (土)		5 (月)		3 (木)			15 (月)		
	伐木等の業務(チェーンソー)	23~25 (木~土)			23~25 (木~土)			8~10 (木~土)				6~8 (水~金)		10~12 (水~金)
	刈払機取扱作業者安全衛生教育		1 (金)		13 (月)		24 (木)		2 (月)			29 (金)		18 (木)
安衛教	フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育						7 (月)						26 (金)	
	はい作業従事者安全教育							2 (金)						
	振動工具(チェーンソー以外)取扱作業者安全衛生教育		1(PM) (金)				28(PM) (月)						1(PM) (月)	
	丸のこ等取扱作業従事者安全衛生教育		1(AM) (金)				28(AM) (月)						1(AM) (月)	

*講習の各コースの受講開始日は、いずれも日程の初日です。 (※)の種目の第1コースを受講される日程は、上記日程の初日、2日目(計2

日間)となります。

*月別講習計画の他にも1講習10名程度の受講者により特別講習や出張講習も実施可能ですので、お気軽にご相談ください。なお出張

講習の場合は、受講料及び教材費とは別に、移動等のための諸費用を一部負担していただくことになります。

△労働安全衛生法等に基づいて講習日程を設定しています。そのため、全日程ともに講習開始時間に遅刻した場合 には講習時間が不足するため受講することができません。(後記の【受講にあたっての注意事項】を必ずご確認ください。)

松本会場

区分	種目	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2027年1月	2027年2月	2027年3月
技能講習	移動式クレーン運転士(つり上げ荷重5t以上)				8~13 (月~土)				19~24 (月~土)				15~20 (月~土)	
	車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転(※) (機体質量3t以上)	6~10 (月~金)	7~9・11~12 (木~土・月~火)	8~12 (月~金)	13~17 (月~金)	24~28 (月~金)	14~18 (月~金)	19~23 (月~金)	9~13 (月~金)	7~11 (月~金)	12~16 (火~土)	15~19 (月~金)	8~12 (月~金)	
	車両系建設機械(解体用)運転(機体質量3t以上)			13 (水)		1 (水)		19 (土)		16 (月)		25 (月)		15 (月)
	不整地運搬車運転(最大積載量1t以上)	24~25 (金~土)			27~28 (月~火)				26~27 (月~火)			21~22 (木~金)		
	高所作業車運転(作業床の高さ10m以上)	4/30~5/1 (木~金)	21~22 (木~金)	4~5 (木~金)	2~3 (木~金)	3~4 (月~火)	10~12 (木~土)	29~30 (木~金)	17~18 (火~水)	22~23 (火~水)	26~27 (火~水)	8~9 (月~火)	25~26 (木~金)	
	小型移動式クレーン運転(つり上げ荷重5t未満)													
	フォークリフト運転(最大荷重1t以上)(※) ※赤字は休日講習	1~4 (水~土)	18~21 (月~木)	15~18 (月~木)	21~24 (火~金)	5~8 (水~土)	23~26 (水~土)	13~16 (火~金)	4~7 (水~土)	14~17 (月~木)	18~21 (月~木)	22~24~26 (月~水~金)	16~19 (火~金)	
	ショベルローダー等運転(最大荷重1t以上)(※)						8/29~30→9/5~6 (土~日→土~日)						2/27~28→3/6~7 (土~日→土~日)	
	小型移動式クレーン運転(つり上げ荷重5t未満)+ 玉掛け(つり上げ荷重1t以上)+ セット講習	13~17 (月~金)	25~29 (月~金)	22~26 (月~金)		17~21 (月~金)	9/28~10/2 (月~金)			11/30~12/4 (月~金)		1~5 (月~金)		
	玉掛け(つり上げ荷重1t以上)+ クレーン運転特別教育(つり上げ荷重5t未満) セット講習	20~24 (月~金)			6~10 (月~金)		8/31~9/4 (月~金)				5~9 (火~土)			
特別教育	クレーン運転(つり上げ荷重5t未満)	9~10 (木~金)	11~12 (月~火)	2~3 (火~水)		27~28 (木~金)	17~18 (木~金)	28~29 (水~木)	20~21 (金~土)	10~11 (木~金)		10~12 (水~金)	29~30 (月~火)	
	小型車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転 (機体質量3t未満)	27~28 (月~火)		19~20 (金~土)			3~4 (木~金)		24~25 (火~水)	24~25 (木~金)			1~2 (月~火)	
	ローラー運転	20~21 (月~火)					8/31~9/1 (月~火)					28~29 (木~金)		
	高所作業車運転(作業床の高さ10m未満)			1~2 (月~火)				27~28 (火~水)					23~24 (火~水)	
	フォークリフト運転(最大荷重1t未満)		25~26 (月~火)							21~22 (月~火)				
	巻上げ機(ワインチ)					17~18 (月~火)							3~4 (水~木)	
安衛教	フルハーネス型墜落制止用器具使用作業	8 (水)		1 (月)		20 (木)		13 (火)	2 (月)	18 (金)		22 (月)	5 (金)	
	刈払機取扱作業者安全衛生教育	30 (木)		29 (月)		3 (月)		26 (月)		14 (月)		12 (金)		
	フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育			22 (月)					17 (火)					
はい作業従事者安全教育							14 (月)							

長野会場

区分	種目	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2027年1月	2027年2月	2027年3月
技能講習	車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転(※) (機体質量3t以上)	13~17 (月~金)	11~15 (月~金)	1~5 (月~金)	6/29~7/3 (月~金)	3~7 (月~金)	8/31~9/4 (月~金)	9/28~10/2 (月~金)	2~6 (月~金)	11/30~12/4 (月~金)	5~9 (火~土)	1~5 (月~金)	1~5 (月~金)	
			25~26(第1~7限定期開催) (月~火)	24~25(第1~7限定期開催) (水~木)	27~28(第1~7限定期開催) (月~火)		18~19(第1~7限定期開催) (金~土)	26~27(第1~7限定期開催) (月~火)	20~21(第1~7限定期開催) (金~土)		14~15(第1~7限定期開催) (木~金)		8~9(第1~7限定期開催) (月~火)	
	車両系建設機械(解体用)運転(機体質量3t以上)	6 (月)	27 (水)	26 (金)	29 (水)	17 (月)		5 (月)		7 (月)	16 (土)	8 (月)	10 (水)	
	不整地運搬車運転(最大積載量1t以上)	1~2 (水~木)		22~23 (月~火)				29~30 (木~金)			28~29 (木~金)		29~30 (月~火)	
	高所作業車運転(作業床の高さ10m以上)	10~11 (金~土)	7~8 (木~金)	8~9 (月~火)	6~7 (月~火)	24~25 (月~火)	14~15 (月~火)	6~7 (火~水)	16~17 (月~火)	10~11 (木~金)	12~13 (火~水)	9~10 (火~水)	11~12 (木~金)	
					23~24 (木~金)			19~20 (月~火)					24~25 (水~木)	
	小型移動式クレーン運転(つり上げ荷重5t未満)													
	ショベルローダー等運転(最大荷重1t以上)(※)				15~18 (月~木)				13~16 (火~金)				22~24~26 (月~水~金)	
	小型移動式クレーン運転(つり上げ荷重5t未満)+ 玉掛け(つり上げ荷重1t以上)+ セット講習	4/27~5/1 (月~金)	18~22 (月~金)		13~17 (月~金)		7~11 (月~金)		9~13 (月~金)	14~18 (月~金)	18~22 (月~金)	15~19 (月~金)	15~19 (月~金)	
	小型車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転 (機体質量3t未満)	3~4 (金~土)	28~29 (木~金)	10~11 (水~木)	21~22 (火~水)	26~27 (水~木)		21~22 (水~木)	18~19 (水~木)	8~9 (火~水)		12~13 (金~土)		
特別教育	ローラー運転			29~30 (金~土)	12~13 (金~土)		18~19 (火~水)			25~26 (水~木)		25~26 (月~火)		
	高所作業車運転(作業床の高さ10m未満)						16~17 (水~木)						25~26 (木~金)	
	フルハーネス型墜落制止用器具使用作業			9 (土)		9 (木)	21 (金)	24 (木)	8 (木)	24 (火)	21 (月)	27 (水)	23 (火)	

*講習の各コースの受講開始日は、いずれも日程の初日です。 (※)の種目の第1コースを受講される日程は、上記日程の初日、2日目(計2

日間)となります。

*月別講習計画の他にも1講習10名程度の受講者により特別講習や出張講習も実施可能ですので、お気軽にご相談ください。なお出張

講習の場合は、受講料及び教材費とは別に、移動等のための諸費用を一部負担していただくことになります。

受講申込みについて

【1 受講申込書のダウンロード】

受講申込書は、右記の二次元コード(<https://www.ginosenta.or.jp/download/>)からダウンロードが可能です。

インターネットをお使いでない方には、当センターより送付いたしますのでお問い合わせください。

詳しい申込方法は
HPから確認できます



受講申込書
ダウンロード



【2 必要事項記入・写真、提出書類の添付】

受講申込書へ必要事項をご記入いただき、下記の書類を添付してください。

受講申込書の未記載、科目免除に必要な提出書類が不足している場合は、「**科目免除のない方**」のコースで受講となります。

ご提出の際は添付書類の不足、記載事項の不備等の有無をご確認ください。

○全講習必須

①証明写真(タテ3cm×ヨコ2.5cm)

写真は、申込前6ヶ月以内に撮影したもの、正面、上三分身、無背景、無帽で裏面に氏名と種目名を記載してください。

修了証へ印刷しますので、規定に添わない証明写真は再提出を依頼する場合がございます。

②外国籍の方は在留カード等の写し ※受講にあたっては「日本語の理解力についての申告書」をご提出いただきます。

○科目免除のコースを受講される方

科目免除のコースを受講される方は、種目に応じた提出書類(業務経験証明書・免許証・修了証等)が必要です。

【3 受講申込書の提出】

下記の2つの申込先をご用意しております。申し込みは先着順となり、定員に達し次第受付を終了いたします。

受講希望日2週間前を過ぎている場合は、受講の可否を当センター(飯田会場)へ電話確認の上、受講申込をしてください。

①中部労働技能教習センター

送付先:〒395-0154 長野県飯田市下殿岡478番地1 一般社団法人中部労働技能教習センター

1)郵送前にFAX(0265-25-4455)にて受講申込書をお送りいただきますと仮予約ができます。

なお、当センターでは電話による受講予約は受付しておりません。

2)受講申込後の受講日1ヶ月前を目安に入校通知書、請求書、会場地図をお送りさせていただきます。

受講2週間前までに届かない場合は、お手数をおかけいたしますが、当センター(0265-25-4444)までご連絡下さい。

3)受講料の納入は、原則として受講日前日までに振込をお願いいたします。

請求書に記載の振込先についてはATMやインターネットバンキングからのお振込みもご利用いただけます。

4)やむを得ず講習をキャンセルまたは延期する場合は、受講日前日までにご連絡をお願いいたします。

受講開始後の受講料・教材費のご返金はいたしかねます。 予めご了承ください。

②お近くの労働基準協会

各労働基準協会の受講申込書の送付先住所は次頁をご覧ください。

申込方法・受講料の納入・受講票・キャンセルについては、申込先の労働基準協会へお問い合わせ下さい。

講習会に関するご相談は当センター(0265-25-4444)へご連絡ください。

【受講にあたっての注意事項】

1 全日程とも講習開始時刻に遅刻した場合は規程の講習時間が不足するため、理由の如何を問わず受講できません

2 講習開始後に受講することを辞退された場合には、受講料金の返金はできません。

3 受講申込書に虚偽記載等があった場合には受講することができません。

4 他の受講者及び担当講師並び職員に対する迷惑行為等、講習に支障が生ずる行為があった場合には、お帰りいただくとともに不合格となります。

5 学科講習及び実技講習(特別教育・安全衛生教育を除く)には試験があります。この試験に不合格となりますと再試験に係る経費(補講料を含む)として30分あたり学科1,100円実技1,650円の追加費用が発生しますので予めご了承ください。

【日本語の理解力が十分でない外国人限定の講習の受講について】

1 1回の講習の受講者数は、5名以上とさせていただきます。

2 受講される時は必ず通訳者同行(講習期間全日数)でお願いいたします。

3 同行する通訳者の方には、事前準備として日本語のテキスト(教本)を購入して、通訳時に困らないよう予習をお願いします。

4 学科試験問題は全て日本語です。(ルビ入り試験問題もあります。)

5 一般講習(日本語の理解力が十分な方の講習)受講者の講習と通訳者同行の外国人講習と一緒に受講することは出来ません。

専用日程をご相談の上、設けますので最低2か月前にはご連絡ください。

6 講習開始後は、受講者や通訳者の都合により講習を途中で止めても受講料金はお返しできませんのでご了承願います。

7 その他の受講条件等については当センターにお問い合わせください。

受講申込みは お近くの労働基準協会で 受け付けておりますのでご利用ください。

所 在 地	T E L	F A X
長 野 (-社)長野労働基準協会 〒380-0918 長野市アークス2-3	026-227-0235	026-227-1494
松 本 (-社)松本労働基準協会 〒390-0851 松本市島内3427-51	0263-40-3600	0263-48-1388
諏 訪 (-社)諏訪労働基準協会 〒394-0021 岩谷市郷田1-4-11 岩谷商工会館301号室	0266-22-2032	0266-22-2067
上 小 (-社)上小労働基準協会 〒386-0025 上田市天神2-4-55	0268-23-2500	0268-23-2507
飯 田 (-社)飯田労働基準協会 〒395-0063 飯田市羽場町3-2-4	0265-22-6246	0265-22-6248
中 野 (-社)中野労働基準協会 〒383-0013 中野市大字中野1863-1	0269-22-2255	0269-23-0729
佐 久 (-社)佐久労働基準協会 〒384-0017 小諸市三和1-4-7	0267-22-3841	0267-25-1008
伊 那 (-社)伊那労働基準協会 〒396-0015 伊那市中央5083-1	0265-76-6666	0265-72-5855
更 埼 (-社)更埴労働基準協会 〒388-8007 長野市篠ノ井布施高田96	026-292-0400	026-293-0403
大 町 (-社)大町労働基準協会 〒398-0002 大町市大町6713-3	0261-22-0774	0261-23-3601

■人材開発支援助成金制度のご案内

人材開発支援助成金は、労働者の職業生活設計の全期間を通じて段階的かつ体系的な職業能力開発を効果的に促進するため、事業主等が雇用する労働者に対して職務に関連した専門的な知識及び技能の習得をさせるための職業訓練等を計画に沿って実施した場合に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等が助成される制度です。

①人材育成支援コース(※事前に計画届の届出が必要です。)

職務に関連した知識・技能を習得させるための訓練を計画に沿って実施した場合に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等が助成される制度です。

②建設労働者技能実習コース

雇用する建設労働者に有給で技能実習を受講させた建設事業主または建設事業主団体に対して助成される制度です。
助成金を活用できる事業主等や支給対象職業訓練については、さまざまな要件があります。

①②の詳細は長野労働局職業安定部までお問い合わせください。

長野労働局職業安定部①のお問い合わせは、訓練課 026-226-0862 ②の問い合わせは、職業対策課 026-226-0866

受講後の証明が必要になりますので、申請に必要な証明書類等は、事業主の方から当センター(飯田会場)へお送りください。

また、年度途中に制度の改正等ある場合がありますので詳細は、厚生労働省ホームページにてご確認下さい。

■一般教育訓練給付制度のご案内 厚生労働大臣指定講座

雇用保険被保険者又は被保険者であった方が、厚生労働大臣が指定した教育訓練を雇用の安定及び促進を図るために必要な職業に関する教育訓練を受講し修了した場合に、その受講のために受講者本人が支払った費用の一部に相当する額(現在の実績は20%上限)を一般教育訓練給付金として受取れる制度です。

また、この制度をご利用の場合には、支給申請期限等の条件がございますので、あらかじめ所轄のハローワークにてご確認願います。

※この制度をご利用される方は、受講申込時に制度利用する旨を当センターへご連絡ください。

■当センターの

一般教育訓練対象4コース

1、2、4は全会場実施

3は飯田、松本会場のみ実施

訓練コース名	日数	講習時間	講習費用	20%の給付金額
車両系(整地等)1コース	2日	14時間	38,500円	7,700円
車両系(整地等)2コース	5日	38時間	79,200円	15,840円
フォークリフト 2コース	4日	31時間	37,400円	7,480円
小型移動式クレーン+玉掛け セット講習	5日	35時間	59,400円	11,880円

【修了証の再交付等について】

1 当センターで取得した資格であれば、紛失又は書替え等の生じた修了証の再発行ができます。所定の申請書と手数料振込用紙をお送りしますので、お問い合わせください。

2 複数ある技能講習修了証を一つにまとめたい方(技能講習修了証明書)は、「技能講習修了証明書発行事務局」(電話03-3452-3371)へお問い合わせください。

詳細については、技能講習修了証明書発行事務局ウェブサイト(<https://anzeninfo.mhlw.go.jp/gino/>)を参照してください。